

カレンダー企画及び印刷事業応募要領

第1 事業名

カレンダーの企画及び印刷事業

第2 事業実施の目的

保証保険事業の推進に資するため、農業信用保証保険制度の広報推進資材の作成配布を行うものである。

第3 事業の内容

別紙「仕様書」による。

第4 応募手続及び応募資格

(応募手続)

本事業の契約者については、公募を行い、選定する。契約を希望する者には、本応募要領に従い、企画提案書の作成及び提出を求める。

(応募資格)

応募できる者は、次の1及び2の双方に適合する者とする。

1 対象者

民間企業

2 参加資格

(1) 下記に該当しない者であること。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
- ③ 暴力団等の反社会的勢力と関係のある者

(2) 次の各号の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間経過している者であること。また、これらの者を代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。

- ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- ⑥ 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- ⑦ 競争参加資格審査申請書及び添付書類の重要な事項又は事実についての虚偽の

- 記載をし、又は記載をしなかった者
⑧ 商法、その他の規定に違反して営業を行った者

第5 応募に係る説明会の開催について

- 1 本事業に関する説明会を次のとおり開催する。
開催日時：平成25年7月30日（火）14：00
開催場所：独立行政法人農林漁業信用基金5階第二会議室
- 2 説明会に出席を希望する者は、説明会参加届を平成25年7月26日（金）までに下記の受付場所に提出すること。郵送及びFAXも可とするが、提出期限までに必着のこと
受付場所 〒101-8506
東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階
独立行政法人農林漁業信用基金 農業第一部保険・融資課
TEL：03-3294-4484
FAX：03-3294-3151
- 3 説明会の出席の有無は第4の応募資格とはしない。

第6 企画提案書等の提出方法等

本事業に応募する者は、以下の内容の企画提案書等を作成し、「申請様式1」に添付して提出する。

- 1 提出書類
 - (1) 入札書（1部）
 - (2) 企画提案書（各5部）
 - ① 経費の詳細「申請様式2」
 - ② 提案するコンセプト（主張等）「申請様式3」
 - ③ スケジュール「申請様式4」
 - ④ 事業の実施体制「申請様式5」
 - ⑤ 類似する事業についての実績「申請様式6」
 - (3) デザイン案（各2部）
 - ① 仕様書に示された紙質（印刷に使用するものと同じ用紙とすること）・サイズにより「2014年7月」のカレンダーのデザインプランを提出すること。
 - ② 表紙及び12ヶ月のデザインプランの一覧（カラー印刷）を提出すること。（様式任意）
 - (4) 一般競争参加資格審査申請書「申請様式7」
 - (5) 全省庁統一資格における資格審査結果通知書の写し
[上記の資格を有しない場合]
 - a 一般競争参加資格審査申請書「申請様式8～10」
 - b 営業経歴書
 - c 登記簿謄本（法人の場合）

- d 財務諸表類
- e 納税証明書の写し

(6) 委任状(代理人を選出する場合)(様式の指定なし)

(7) その他(各2部)

① 会社の概要

業務内容を示したパンフレット又はリーフレット、営業経歴書及び直近3ヶ年の決算(営業)報告書(貸借対照表、損益計算書を含む)。(様式任意)

② 過去に類似の事業があれば、これに関する資料・見本。(様式任意)

2 企画提案書及びその他の提出書類の提出期限、提出先

提出期限 平成25年8月23日(金)

<受付時間等>

受付曜日 月曜日～金曜日(祝祭日を除く)

受付時間 9:30～11:30及び13:30～16:30

受付場所 〒101-8506

東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階

独立行政法人農林漁業信用基金 農業第一部保険・融資課

第7 企画提案に要する費用の負担

企画提案に要する費用は、応募する者の負担とする。

第8 企画提案書及びその他の提出書類の返却の可否等

1 提出された企画提案書及びその他の提出書類は返却しない。

2 企画提案書及びその他の提出書類は、本事業の契約予定者の採択に係る審査以外には使用しない。

第9 企画提案書に使用する言語

日本語とする。

第10 選定方法等

1 選定方法

提出された企画提案書等を選定委員会で審査を行う。なお、審査は非公開とする。

なお、入札価格が予定価格を超える者は、審査対象外とする。

2 審査基準

別途定めた審査基準(総合評価方式)による。

3 審査結果の通知

審査の結果は、選定委員会実施後2週間以内に参加者に通知する。

なお、契約予定者以外(1の審査対象外者含む)の者には、同者が獲得した総得点と契約予定者が獲得した総得点を通知するものとする。

第11 契約保証金の扱い

独立行政法人農林漁業信用基金契約事務取扱細則第47条の規定により免除する。

第12 契約金額の支払い方法

契約金額を超えない経費支出として、信用基金にて成果品を受領後、確認をした後支払う。

第13 成果品（著作権等）の帰属

契約後、同事業で取得した著作権等については、独立行政法人農林漁業信用基金が継承するものとする。

第14 スケジュール

- 1 公募開始：平成25年7月12日（金）
- 2 公募締切：平成25年8月23日（金）
- 3 審査：平成25年8月下旬頃
- 4 契約締結：平成25年9月上旬頃
- 5 契約期間：契約締結日から平成25年11月5日（火）

第15 問い合わせ先

〒101-8506

東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階

独立行政法人農林漁業信用基金

農業第一部保険・融資課 担当：菅野、高橋

TEL：(03) 3294-4484

FAX：(03) 3294-3140

仕様書

- (1) 【品 名】 平成26年版広報用カレンダー印刷作成及び発送・納入
- (2) 【テ ー マ】 「農産物の花」
- (3) 【印刷作成及び発送部数】
- ① 印刷作成部数 8,500部 内訳 ①各県名有印刷 4,920部
②県名無印刷 3,580部
詳細は別紙1のとおり
 - ② 発送部数 8,295部
 - ③ 独立行政法人農林漁業信用基金納入部数 205部
- (4) 【発送先及び納入場所】 別紙1のとおり
- (5) 【発送及び納入期限】 平成25年11月5日(火)
- (6) 【仕 様】
- ① 規格 B3版
 - ② デザイン等
 - a 写真を使用した書込形式(カレンダーの割付見本は別紙2のとおり)
(注)イ. 写真については、テーマ「農産物の花」に合った季節感のある写真を使用すること。
ロ. 日本の写真であること。
ハ. 芥子菜、梅、苺、カリン、葱、紅花隠元、ラベンダー、胡瓜、イタリアンパセリ、赤蕎麦、サフラン、枇杷は使用しないこと。
 - b 標語等の挿入(表紙及び各月ごとに以下の標語、機関名を挿入する)。
 - イ. 標語 「未来を育む確かな保証」
 - ロ. 機関名 「独立行政法人農林漁業信用基金」「農業信用基金協会(注)」
(注) 県名入れ印刷を行う場合の例
農業信用基金協会→○○○農業信用基金協会(○○○に該当県名を挿入)
 - ③ 1部当たりの枚数 13枚(各月ごとに1枚+表紙)
 - ④ 用紙 ニューエイジ四/六判 90kg
 - ⑤ 印刷 表紙・中身ともカラー
 - ⑥ 校正 本紙校正2回以上(農林漁業信用基金が校了を出すまで)。
なお、校正についてはカラーカンパで校正。
 - ⑦ 製本 タンザック仕上げ
 - ⑧ 納品 印刷部数に応じたPB袋を納品することとする。

(7)【その他】

- ① 印刷原稿の作成に当たっては農林漁業信用基金の指示に従うものとする。
- ② 本仕様書に記載のない事項の決定に当たっては農林漁業信用基金の指示に従うものとする。
- ③ 納品物にかかる著作権はすべて農林漁業信用基金にあること。